

## 熱中症見舞金制度に加入しました！

昨年度に引き続き、今年も就業中等において『熱中症』が起因で通院・入院をした場合に、見舞金が支給されます。

これから夏本番を迎え、各自で熱中症対策を講じていただく訳ですが『熱中症』により医療機関を受診した場合などは、本部各支部までご連絡ください。

なお、掛金はセンターが支払い、皆さんの負担はありません。

また、熱中症の症状が出た場合は、衣服をゆるめ身体を冷やし、水分・塩分を補給しましょう。くれぐれも無理はせず、重症と感じたらすぐに救急車を呼ぶようにしましょう。

